

LEC FP 2級・3級 合格のトリセツ (2022年-23年版)

法律・制度改正による変更等のお知らせ

ファイナンシャル・プランニング技能検定、およびAFP資格審査試験では、下記のとおり、試験日程ごとの法令基準日が設けられています。

法令基準日	
2022年9月試験	2022年4月1日
2023年1月試験	2022年10月1日
2023年5月試験	2022年10月1日

「LEC FP 2級・3級合格のトリセツ速習テキスト・速習問題集 (2022年-23年版)」は、2023年1月以降の試験に対応できるよう、すでに主な法制度の変更等が考慮されています。

今回は、テキストや問題集に記載がないものの、2022年10月1日時点での法制度で、今後のFP試験(2級・3級)に影響を与えそうな要点をまとめています。太字部分が変更等による重要な箇所です。ご参照ください。

皆さまが、学習の成果を発揮され、試験合格されますようお祈りいたします。

〈変更等一覧〉

内 容	2 級		3 級	
	テキスト	問題集	テキスト	問題集
育児休業給付	P.53	—	P.47	—
産後パパ育休	P.53	—	P.47	—
保険業法のクーリング・オフ制度	P.113	P.122-123	P.89	P.82-83 P.136-137
セルフメディケーション税制	P.361	—	P.292	—
宅地建物取引業者の業務	P.433	—	P.333	—



0 001621 220266

PU22026

<分野>ライフプランニング

【育児休業給付】(改正 2022年10月1日～)

育児休業給付の受給対象となる育児休業を、子1人に対して**2回まで分割して取得**できる。

【産後パパ育休】(創設 2022年10月1日～)

子の誕生日以降**8週間以内**に、**28日(4週間)**を限度として産後パパ育休(出生時育児休業)を取得できる(2回まで分割して取得可能)。

産後パパ育休を取得した場合、一定の要件を満たせば「**出生時育児休業給付金**」が受給できる。

<分野>リスク管理

【保険業法のクーリング・オフ制度】(改正 2022年5月9日～)

クーリング・オフは、書面**または電磁的記録**により、申し込みの撤回、契約の解除ができる。

<分野>タックスプランニング

【セルフメディケーション税制】(改正 2022年1月1日～)

一定のスイッチ OTC 医薬品など**対象となる特定一般用医薬品等**の購入費を支払った場合、その年中に支払った金額が1万2,000円を超えるときには、その超えた金額の控除を受けることができる。

(一定のスイッチ OTC 医薬品だけでなく、医療用から転用された医薬品など対象医薬品の見直しが行われたため)

<分野>不動産

【宅地建物取引業者の業務】(改正 2022年5月18日～)

媒介契約や代理契約締結時には書面を交付しなければならない。**当該書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供することもできる。**

また、以下の書面への**押印が不要**となった。

- ・重要事項説明書
- ・宅地建物の売買契約・交換契約・賃貸借契約成立後の交付書面